

波佐見町「タブレット端末持ち帰りのルール」(R6.7月改訂版)

これからの時代、豊かな学習を進めるためには、一人一台のタブレット端末「Chromebook」を上手に活用することが大切です。タブレット端末は、大変便利な学習の道具ですが、使い方と心配されることも起こります。そのために、波佐見町では、この「タブレット端末持ち帰りのルール」を定めました。ルールをきちんと守り、タブレット端末を正しく活用していきましょう。

使うときのルール

○ タブレット端末は、大切に扱います。

小学校は6年間、中学校は3年間、同じ端末を使います。踏んだり落としたりしません。水や食べ物をごぼしたりしません。また、他人には貸しません。

○ タブレット端末は、学習のために使います。

学習内容と関係のない操作はしません。学校の先生の指示に従って使しましょう。また、カメラは、先生から許可されたときに使います。それ以外は使いません。

○ インターネットは、安全に注意して正しく利用しましょう。

学習内容と関係のない怪しいサイトや不適切なサイトは見えてはいけません。(不適切なサイトを見た場合は、いつ誰が接続したかわかるようになっています。)



○ 勝手にゲームをしてはいけません。

学習と関係のないゲームをダウンロードしたり、遊んだりしてはいけません

○ タブレット端末は、自分の家や許可された場所だけで使います。

保管するときは、家の人の目の届くところに置きましょう。

○ タブレット端末が使える時間が決まっています。

小学生は午後9時まで、中学生は午後10時まで。寝る1時間前は使いません。



○ 1時間に1回は休憩しましょう。

正しい姿勢で、目を画面に近づかせすぎないようにしましょう。途中で遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませるようにしましょう。

個人情報情報のルール

- アカウントやパスワードは他の人に教えません。
タブレット端末は、一人一人にアカウントやパスワードを配付して管理しています。大切な個人情報ですので、他の人には教えないように大切に保管しましょう。
- インターネット・SNSなどに個人情報情報を発信してはいけません。
自分や他の人の名前や住所、電話番号やメールアドレス、写真などを発信してはいけません。
- インターネット・SNSなどに不適切な書き込みをしてはいけません。
相手を傷つけたり怖い思いや嫌な思いをさせたりするような内容は、絶対に書き込んではいけません。
- 写真やイラストを勝手にダウンロードすることは違法です。
授業以外で、勝手にダウンロードしたり、アップロードすることは違法です。



その他のルール

- タブレット本体やネットワーク等に不具合が出たときは、先生に報告するようにしましょう。
タブレット端末は、ていねいにあつかってください。壊れたり、失くしたりしたときは、すぐ学校に連絡してください。
- 故意に破損した場合は、弁償の対象になることがあります。すぐに学校に連絡してください。
- 設定の変更などを勝手に行わないようにしましょう。
- タブレットは、借りたものです。こわしたりなくしたりしないよう、ていねいに扱い、学校にはそろえて戻しましょう。



※ 波佐見町「タブレット端末持ち帰りのルール」が守られていない場合は、タブレット端末を使用できなくなることがあります。